公示第　　５０　号

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第４２条第２項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第３項の規定により公告する。

令和６年３月４日

名 古 屋 税 関 長　　柴 田　敬 司

記

１　被許可者の住所及び名称
　愛知県名古屋市昭和区折戸町四丁目１５番地
　中央倉庫株式会社

２　保税蔵置場の名称及び所在地
　中央倉庫株式会社西四区保税蔵置場
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番５
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番１１
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番１３
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番１５
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番１６
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番１７
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番２０
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番２１
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番地１
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番地１３
　愛知県海部郡飛島村東浜一丁目８番地２１

３　更新した期間
　自　　令和６年４月１日
　至　　令和１２年３月３１日